

告示

埼玉県告示第三百一十一号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による指定介護機関（同条第二項及び中国残留邦人等支援法第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第二項の規定により同条第一項の指定を受けたものとみなされた介護機関を含む。）から、次のとおり変更の届出があった。

令和八年四月二十八日

埼玉県知事 大野 元裕

名称		変更事項		変更前		変更後		サービスの種類
事業者名	事業所所在地	事業所名	事業者所在地	事業所所在地	事業者所在地	事業所所在地	事業者所在地	
ALSOK介護ケア プランセンター 越・ふじみ野 川		居室介護支援 お上福岡	児玉郡上里町 一七本木五五九	児玉郡上里町 一七本木五五九	児玉郡上里町 一七本木五五九	児玉郡上里町 一七本木五五九	児玉郡上里町 一七本木五五九	訪問介護
ALSOK介護 センター		居室介護支援 お上福岡	児玉郡上里町 一七本木五五九	児玉郡上里町 一七本木五五九	児玉郡上里町 一七本木五五九	児玉郡上里町 一七本木五五九	児玉郡上里町 一七本木五五九	居室介護支援
ALSOK介護 センター		居室介護支援 お上福岡	児玉郡上里町 一七本木五五九	児玉郡上里町 一七本木五五九	児玉郡上里町 一七本木五五九	児玉郡上里町 一七本木五五九	児玉郡上里町 一七本木五五九	居室介護支援
ALSOK介護 センター		居室介護支援 お上福岡	児玉郡上里町 一七本木五五九	児玉郡上里町 一七本木五五九	児玉郡上里町 一七本木五五九	児玉郡上里町 一七本木五五九	児玉郡上里町 一七本木五五九	居室介護支援